

女子目線による地元の魅力の調査・発信・共有運營業務仕様書

1 目的

この仕様書は、青森県三八地域県民局（以下「委託者」という。）が委託する「女子目線による地元の魅力の調査・発信・共有運營業務」に必要な事項を定めることを目的とする。

2 概要

(1) 委託業務名

女子目線による地元の魅力の調査・発信・共有運營業務

(2) 業務の目的

「三八の就域モデル」※の構築に必要な地域の魅力発信をする取組を主導するとともに、地域のものでづくり企業における女性従業員の割合を向上させるため、女子生徒・女子学生と連携し、女子目線を活用した地域産業や地元暮らしなどの地元の魅力調査を行い、情報発信・共有をすることで、地域への人財定着と地域振興を進める。

※「三八の就域モデル」：三八地域の中小企業と行政・教育機関、業界団体が連携し、地域ぐるみで地元の魅力発信を行うとともに、人材の採用・育成に取り組んでいく仕組み

(3) 委託期間

契約締結の日から令和3年2月26日（金）まで

(4) 事業参加者

① 地元の魅力調査隊（仮称）

【参加者】三八地域の高校、高専、大学に通学する女子生徒及び女子学生（県民局にて募集。総数5校程度を予定）

【学 年】最終学年以外を予定

【調査隊数】5グループ程度（高校・高専3名、大学1名で1グループを構成する予定）

【参加人数】20名程度

② 調査対象業界・企業等

【調査対象】地域産業の業界団体（商工団体、各組合、各協会等）とそこに属する企業（県民局にて依頼）

【調査先数】5団体並びに各団体に属する企業3社程度

3 委託業務内容

(1) 地域産業や地元暮らし等の調査、ワークショップの実施

「地元の魅力調査隊」が、女子目線を活用した地域産業や地元暮らしなどの地元の魅力調査を行う。

① 「地元の魅力調査隊」の募集と協力業界団体及び企業への事前説明・協力依頼活動の補助

募集や各所への説明等に必要なチラシ・ポスターのデザイン作成

② ワークショップの開催・運営（3回以上）

ア 本事業の内容、今後の進め方、スケジュールの説明を行う。また、業界

団体・企業概要の説明を行うなど、「地元の魅力調査隊」メンバーと調査先担当者が交流することで、今後のワークショップに必要な初期情報を入手する。

イ 地元の魅力調査の手法勉強・検討会

講師を招聘し、取材に必要な調査手法やスキルを学ぶとともに、具体的にどのように魅力調査を行うのかをグループ毎に検討する。

ウ 業界・企業及び地元暮らしワークショップ

1回目の調査内容を振り返り、講師からアドバイスを受け、掘り下げて調査する2回目の調査内容を検討する。また、(2)②で作成する魅力発信ツールのデザインについてアイデア出しを行う。

③ 業界・企業及び暮らしの魅力調査活動（2回以上）

「地元の魅力調査隊」がグループ毎に行う調査活動を支援する。

(2) 女子高生、女子大生の視点による地元就職の魅力発信ツールの作成

活動状況の様子がわかる記事と写真を掲載するwebページを作成するとともに、「地元の魅力調査隊」の調査内容を発信するツールとしてe-bookを制作する。

① 魅力発信ツール作成ワークショップ

(1) ③の調査内容を踏まえ、ツールの記載内容、レイアウトやデザインなどを話し合い、女子目線を活かした内容の取りまとめを行う。

※(3)①の取組と併せて実施することも可。

② e-bookについて

HTML5形式にて作成される電子書籍であり、パソコン(WindowsOSやMacOS等)やスマートフォン(iOSやAndroid等)のWebブラウザで閲覧した際に拡大・縮小、印刷ができるなど、不自由なく操作が可能なもの。

【名称】地元の女子が調べた地域の産業と生活の魅力(仮称)

【ページ数】40ページ程度

【内容】表紙、裏表紙、目次及び協力業界・企業紹介、事業概要、「地元の魅力調査隊」紹介(活動状況含む)、調査内容など

※(2)①の検討内容を掲載内容に反映すること。

(3) 県外居住経験のある社員等との交流や意見交換

地元の魅力共有会(成果報告会)で行う発表内容や方法についての打ち合わせを行い、調査してまとめた地元の魅力について、同年代の若者に対して情報発信を行うイベントを開催する。当日は「地元の魅力調査隊」と県外居住経験(海外含む)がある社員との意見交換を行うことで、女子目線の地元の魅力について、広く発信する。

① 女子目線の地元の魅力共有会ミーティング

地元の魅力共有会で行う発表内容や方法についての打ち合わせを行うもの。

※(2)①の取組と併せて実施することも可。

② 女子目線の地元の魅力共有会

【会場】八戸市内

【参加者】調査隊メンバー、三八地域の高校生、大学生などの若者及び業界団体・企業担当者など

【ゲスト】 県外居住経験（海外含む）がある地元が三八地域の U ターン経験者など（外国人労働者も可）

【時 期】 令和 3 年 2 月頃（別途県民局と打合せし決定する。）

【内 容】 「地元の魅力調査隊」による情報発信・共有、公開座談会 等

(4) 魅力発信ツールの PR 用リーフレットデザインの作成

地元の魅力調査隊や e-book の掲載内容を紹介をするとともに、QR コードを付し、生徒・学生、教員等が持っているスマートフォン等から手軽に e-book が閲覧できるように誘導するもの。

【リーフレット仕様】 A4、両面カラー

4 業務の対象となる経費

3 に掲げる業務を実施する上で、以下に示す必要な経費を計上することができる。人件費、報償費、会場使用料、通信運搬費、消耗品費、旅費、管理費、消費税、その他必要と認められる経費。

5 業務スケジュール（予定）

令和 2 年 4 月～令和 2 年 6 月 事前準備（関係者打合せ、方針決定、調査隊公募・企業に協力依頼）

令和 2 年 7 月～令和 2 年 8 月 ワークショップ（3 回以上）、調査活動（2 回以上）

令和 2 年 12 月～令和 3 年 1 月 魅力発信ツール（e-book）作成ワークショップなど

令和 3 年 2 月 女子目線の地元の魅力共有会開催、web 掲載及び e-book、リーフレットデザイン完成

6 成果品

(1) 事業報告書（様式任意）2 部、電子ファイル 一式

(2) チラシ・ポスターデザイン、e-book、リーフレットデザイン 電子ファイル一式

7 知的財産及び知的財産権について

(1) 本事業により制作されたもの（以下「制作物」という。）に係るあらゆる知的財産及び知的財産権は、制作者に帰属するものとする。なお、委託者・参加業界団体・企業・生徒等・生徒等の所属する学校・市町村等は、自己の責任において、制作物を制作者の許諾なく使用することができる。

(2) 制作者は、制作物が他者の著作権を模倣したものではないことを誓約する。

(3) 上記（1）～（2）以外において、疑義が生じた場合、協議の上決定するものとする。

8 その他留意事項等

(1) 発注者の業務及び負担する経費

地元の魅力調査隊の募集及び決定、事業に協力する業界団体及び属する企業への事前説明及び決定に係る作業

(2) 受注者の業務及び負担する経費

各イベントにおける、会場の選定及び確保、会場使用料（椅子、テーブル、備品等含む）、事業参加生徒の会場移動費、魅力共有会に参加する企業社員の謝金・旅費

(3) 再委託について

再委託は原則不可とする。ただし、ワークショップの講師等専門家を講師が所属する協会・会社等に派遣依頼するものや、印刷物の作成を外部企業に依頼するための業務契約は可能とする。

(4) 協議事項

業務の詳細については、委託者と協議のうえ十分な調整を図り、実施に当たり仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、委託者及び関係者と協議するものとする。